

自立支援を巡る動向について

主席研究員 前田 穰

目次

はじめに

1. パナソニックとポラリスの提携概要
2. 提携の背景について
3. 『自立支援介護』が日本的介護と位置付けられた経緯

4. 『自立支援介護』の概要について
5. 『自立支援介護』の成果について
おわりに

はじめに

2018年2月21日、パナソニック株式会社(以下、パナソニック)と株式会社ポラリス(以下、ポラリス)が共同で自立支援介護プラットフォーム構築に向けた実証実験を開始したと発表した¹。

「未来投資戦略2017」で掲げられた「科学的介護の導入による『自立支援の促進』²」に関しては、国レベルでリハビリなどの内容と要介護度の改善などを結びつけた情報をデータベース化し、2020年度の本格運用を目指して自立支援介護プラットフォームの構築を進めている。

3月9日に開催された「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」(厚生労働省 座長＝鳥羽研二・国立長寿医療研究センター理事長)では、データベース「CHASE」(Care, Health Status&Events)の初期仕様として盛り込む

265項目の案が示された³。

パナソニックとポラリスとの提携は、このような国の動きと連動した民間部門による取組みの一つである。

今回は、データに裏付けられた根拠に基づく自立支援が、今後の介護保険事業を大きく変えていくと思われるので、自立支援を巡りどのような動きがあり、今後どのようなサービスが求められる可能性があるのか見て行きたい。

1. パナソニックとポラリスの提携概要

まず初めに、パナソニックがホームページで公表しているニュースリリースから、今回の提携の概要を見てみたい。

ニュースリリースにおける提携の概要は、次頁上段の引用の通りである。

1 Panasonicホーム>Panasonic Newsroom トップ>プレスリリース>ポラリスとパナソニックとの共同で自立支援介護プラットフォーム構築に向けた実証実験を開始

<http://news.panasonic.com/jp/press/data/2018/02/jn180221-1/jn180221-1.html>

2 首相官邸トップ>アベノミクス>アベノミクス 成長戦略で明るい日本に！>未来投資戦略2017(全体版) 9ページ

3 ケアマネジメントオンライン 2018/03/09 17:10配信 行政ニュース より

パナソニックが持つIoTシステムを活用した高齢者の生活実態の把握および収集されるデータのAI分析基盤と、ポラリスの持つ自立支援ノウハウ（モニタリング、アセスメント、自立支援ケアプラン）との融合により、自立支援介護を目指す介護事業者や自治体などで利用可能な自立支援介護プラットフォームを共同で開発することを目的としています。この自立支援介護プラットフォームの構築にあたり、2018年2月より、ポラリスが運営するデイサービスを利用する対象者のご協力による実証事業を開始し、2019年度中の事業化を目指して、効果検証の取り組みを推進します。

※ニュースリリースから引用。太字部分は筆者加工。

以上のように、ポラリスの自立支援ノウハウと自立支援介護プラットフォームの開発がキーワードとなっている。また、国の動きより早い展開になっている。

2. 提携の背景について

なぜ、大企業のパナソニックがポラリスと提携し、高齢者の自立性の回復をめざす自立支援について、データに裏付けられた基盤づくりを急いでいるのであろうか。

その疑問を解くためにはまず、ポラリスについて説明が必要であろう。

ポラリスの代表は医師の森剛士氏である。森氏は高齢者・慢性期リハビリテーション専門のクリニックを営みつつ、「自分の足でしっかりと」をコンセプトに、国際医療福祉大学大学院の竹内孝仁教授が提唱する「自立支援介護」と「パワーリハビリテーション」を取り入れたデイサービス事業所を、関西中心に全国69拠点で運営⁴している。

ポラリスからは、ポラリスのデイサービスの利用によって、その利用者のうち、要介護5からの改善が56.1%、要介護4からの改善が45.6%、要介護3からの改善が41.0%、介

図1 通所施設（パワーリハビリサービス）での介護度の変化

	合計	卒業	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	維持・改善	悪化
支1	1759	130	1196	296	109	22	4	2	0	1326	433
支2	1158	46	212	750	102	38	5	5	0	1008	150
介1	1064	22	33	117	685	170	31	6	0	857	207
介2	557	5	8	28	110	315	76	15	0	466	91
介3	307	1	2	19	26	78	149	25	5	275	30
介4	148	0	3	3	10	19	32	67	14	134	14
介5	41	0	2	1	2	6	7	5	18	41	0
合計	5032	204	1456	1135	991	581	251	105	27	4107	925

出典：2016年10月31日開催 未来投資会議 構造改革徹底推進会合 第3回「医療・介護・生活者の暮らしを豊かに」会合 資料5より

護保険からの卒業者が204名などの成果が出ていることが明らかにされている⁵（図1）。

現状では、このような顕著な改善データを、自立支援を掲げて示せる介護事業所が少ないことが、パナソニックがポラリスと提携した理由の一つであろう。

また森氏は、竹内教授が代表を務めている一般社団法人日本自立支援介護・パワーリハ

4 ニュースリリースとポラリスのホームページより <http://www.polaris.care/>

5 ポラリスのデイサービスを3ヶ月以上利用し、2013～2015年に認定調査を受けた5,032名の実績。ニュースリリースおよび「未来投資会議」関連会合の資料より

学会⁶（以下、学会）の理事であり、政官民一体となって推進している「アジア健康構想」の民間部門による推進組織である「国際・アジア健康構想協議会」の「アジアに紹介すべき『日本的介護』の整理（事例の整理等）ワーキンググループ」の構成員になっている。

これは、「アジア健康構想」として、竹内教授の「自立支援介護」や「パワーリハビリテーション」（以下、両者を含んだ竹内教授が提唱している介護を『自立支援介護』と表記する）を、日本的介護としてアジアで展開することとしているからである。

また、2017年11月28日に公布された技能実習法による新しい技能実習制度による技術研修生の受け入れ研修でも、『自立支援介護』を教えて介護人材の往還をすすめることとしており、海外展開（日本的介護の輸出）、介護人材教育のための基盤となるデータ収集が急がれている。

「国際・アジア健康構想協議会」にはパナソニックも参加しており、これらのことが今回の提携の一番のポイントであろう。

3. 『自立支援介護』が日本的介護と位置付けられた経緯

次に、2017年6月に開催された学会の学術大会では、日本的介護と位置付けられるまでの経緯が紹介されたので、ポイントを示したい。

① 2015年より厚労省や財務省、内閣府から、ポラリスのデイサービスや、同じく『自立

支援介護』を行っている社会福祉法人正吉福祉会「杜の風・上原」特別養護老人ホーム「正吉苑」の視察を受けていた。

② 2016年10月31日に開催された「未来投資会議」の構造改革徹底推進会合の第3回「医療・介護—生活者の暮らしを豊かに」会合の「医療・介護分野の技術革新の活用等について（有識者ヒアリング）」⁷および、2016年11月10日に開催された第2回「未来投資会議」の「未来投資の推進について、医療・介護の未来投資と課題」に、竹内教授と前述の特別養護老人ホーム「正吉苑」の斎藤施設長が出席し、『自立支援介護』の概要とその成果、社会保障費に与える経済的効果を報告し、要介護度改善を評価する報酬体系へのパラダイムシフトが必要ではないかと提言した。

③ その後の記者会見で、安倍首相が「介護でも、パラダイムシフトを起こします。（略）これからは、高齢者が自分のできるようになることを助ける『自立支援』に軸足を置きます。本人が望む限り、介護が要らない状態までの回復をできる限り目指していきます。」と宣言⁸した。

なお、2016年6月に開催された学術大会では、財務省の厚生労働担当主計官が出席し、『自立支援介護』による経済効果に着目していることと、要介護度が下がることによる報酬の補てんに関しては、『自立支援介護』の効

6 日本自立支援介護・パワーリハ学会 <https://jsfrc-powerreha.jp/> 2017年3月までは一般社団法人日本自立支援介護学会と一般社団法人パワーリハビリテーション研究会。年1回開催の学術大会は、2017年6月でパワーリハとして16回目、自立支援介護として11回目の開催となっている。

7 資料5 「健全かつ持続可能な介護保険のために—自立支援介護のすすめ」
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/miraitoshikaigi/suishinkaigo_iryokaigo_dai3/siryou5.pdf
資料6 「自立支援介護の実践 ～杜の風・上原の取組み～」
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/miraitoshikaigi/suishinkaigo_iryokaigo_dai3/siryou6.pdf

8 首相官邸トップ>歴代内閣・内閣制度>歴代内閣ホームページ情報>安倍内閣総理大臣（第97代）>総理の一日>平成28年11月10日 未来投資会議より
https://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/actions/201611/10mirai_toshi.html

果のエビデンス（裏付けデータ）を世間に広く示す必要があると語っている。また、2017年6月の学術大会では、「アジア健康構想」を束ねる内閣官房健康・医療戦略室の審議官が「日本の介護を変える～日本の自立支援介護とアジア健康構想」として特別講演を行っており、大会長挨拶文では、「アジアそして世界に」とのタイトルで、『自立支援介護』は「日本の介護」いわばNational Flag Careとして海外への雄飛が期待されており、それをより確かなものにするために国内での普及も広く行っていく必要があると謳われている。

4. 『自立支援介護』の概要について

では、『自立支援介護』で提供されるサービスは、どのようなものなのであろうか。

学会のホームページから概要を紹介する。

また、具体的な内容は、ポラリスのホームページでわかりやすくまとめられているので参照したい。

(1) 高齢者の自立の考え方

高齢者は既に身体的、精神的、社会的に自立した生活を送ったうえで、身体的な自立を失っている状況である。高齢者に関しては、精神的、社会的自立ではなく、ADL（日常動作）が自立できるように身体を戻して生活を整えることが先決である。ADLが自立すればQOL（生活の質）も向上し、IADL（手段的日常動作：買い物、調理などの生活関連動作）も自立していく。

(2) 基本ケア（図2）

「水分、食事、排便、運動」が高齢者に対

図2



出典：社会福祉法人 正吉福祉会 杜の風・上原 パンフレット（PDF）より トップページ＞施設一覧＞杜の風・上原＞パンフレット

する基本ケアであり、この4つの基本ケアは健康になるための基礎づくりであり、基本ケアによる土台がなければどんなケアを展開しても自立性の回復は難しい。個々の状態に合わせた固有のケアは、基本ケアを踏まえて実施する。

(3) 認知症ケア

認知症も理論的なケアによって症状が消失する。上記の基本ケアを基本に、タイプ別にケアを行う。認知症ケアの4つの原則①タイプ別ケア（6タイプに応じた対応）、②共にある（評価しない関わり方）、③行動の理解（生活歴から行動理解）、④安定した関係（人含む周辺環境の安定）のうち、タイプ別ケア以外の3つの原則が着実に実行されるだけでも、異常行動が消えていくことがある。

なお、タイプ別ケアについては表1の通りである。

5. 『自立支援介護』の成果について

『自立支援介護』は、2004年から全国老人福祉施設協会における竹内教授指導による「介護力向上研修」等を通じたおむつ外しの取り組みから、特別養護老人ホームを中心に取

組みが広がっており、全国100以上の特別養護老人ホームで実証が積み重ねられてきている⁹（図3参照）。認知症に関しても宮崎県小林市などの自治体と家族と連携した取り組みによって、周辺症状を消失させるなどの成果を挙げている¹⁰。

また、『自立支援介護』では、寝たきりからの歩行能力の再獲得、胃ろう外しによる食事の経口摂取、病人食ではない常食への変更などでも、高齢者の自立性の回復につなげている事例が報告されている。

図3 施設入所後の介護度の変化（杜の風・上原）

＜改善者の内訳＞		介護度変化				
入所時		I	II	III	IV	V
I	0人	0人	0	0	0	0
II	7	1	3	3	0	0
III	23	2	6	11	3	1
IV	25	4	5	9	5	2
V	8	0	0	1	2	5
平均	3.54	(変化後)	2.97			
合計	63人		H27.2時点		利用者数	割合
					悪化	9人 14%
					維持	24人 38%
					改善	30人 48%

介護保険認定更新された利用者 63名を対象

出典：2016年10月31日開催 未来投資会議 構造改革徹底推進会合 第3回「医療・介護・生活者の暮らしを豊かに」会合 資料5より

表1 認知症 タイプ別ケア

①身体不調型	水分、食事、排泄、運動
②環境不適應型	「担当スタッフ」の任命となじみの関係づくり
③知的衰退型	状況認知の手助け
④葛藤型	孤独の解消、抑制の中止
⑤遊離型	「役割」づくり
⑥回帰型	過去への同行

出典：ポラリスホーム＞デイサービスのご案内＞自立支援介護への取り組み＞3『認知症』を治すためのケア＞（＜出所＞「介護の生理学」秀和システム）より

9 図3含め、脚注7の資料より

10 認知症にかかる竹内教授の理論に基づく取り組みについては、拙稿「認知症高齢者の在宅ケアは家族の負担軽減がポイント～認知症重度化予防実践塾の取り組みより～」 共済総研レポート No.134 2014年8月参照

おわりに

『自立支援介護』については、「身体の自立に偏っているのではないか」、「本人の意志、希望に反して行われるのは虐待ではないか」など、批判や抵抗もあるようである。

筆者としては、学会で発表されている『自立支援介護』による具体的な改善事例や、2016年に学会において特別講演を行った大分県の河原英雄医師が推進している入れ歯のかみ合わせ調整だけで、認知症や寝たきりから劇的に回復する事例¹¹等を知るほど、本来は自立した穏やかな最期を迎えることができるにもかかわらず、介護する側の都合や不作為によって、高齢者からそのような生活を奪っている事例が多くあるように思えてならない。

自立支援については、介護保険の理念としてあるものの、定義が明確にされずに、統一した標準的な方法が確立されてこなかった経過がある。

自立支援の有効な方法は一つではなく、今後データ収集によって、他にも有効な自立支援が示されことになるであろう。

今回紹介した『自立支援介護』については、今後アジアで試されて人材と共に日本に逆輸入され、全国的な標準介護になる可能性があるが、どのような形であれ介護事業者には、標準化された方法による自立支援と、それらができる専門性の発揮が今後求められると思われる。

また、未来投資戦略2017には、＜変革後の生活・現場のワンシーン＞が示されている。

このような方向に向けて、今後大きな変化があることについても、事業者として認識して、対応していく必要があるだろう。

未来投資戦略2017＜変革後の生活・現場のワンシーン＞より

（高齢者・家族）

市街地から離れた実家に暮らす高齢の父親は、遠隔診療により、かつての週に1回から今では月に1回へと通院負担が軽減され、データ・AIを活用したかかりつけ医による診療を無理なく受けられる。要介護状態の母親は、データ・AIを活用した最適なケアプランにより、要介護度が改善し、自宅で過ごす時間が増え、団らんを楽しんでいる。

（医療・介護現場）

医師は、これまでばらばらだった患者の健診・治療・介護記録を、本人同意の下確認し、初診時や救急時に医療機関において患者情報を活用し、個人に最適な治療がいつでもどこでも可能に。介護現場でも、ロボット・センサー等の活用により、夜間の見守りなどをめぐる職員の厳しい労働環境は大幅に改善され、その分、専門性をいかして個々の利用者に最適なケアの提供が可能に。

11 日本外国特派員協会 会見映像 オフィシャルサイト (FCCJchannel) の2015年2月に行われた「Hideo Kawahara & Akira Uehama: “Dental Health and Mental Health—the Hidden Link”」参照